

四国厚生支局への届出事項

当院は四国厚生支局長に次の事項を届けています。

■基本診療料の施設基準

医療DX推進体制整備加算	医療DX	第270号
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	歯初診	第470号
歯科外来診療環境体制加算1	外来環1	第105号
一般病棟入院基本料	一般入院	第139号
療養病棟入院基本料	療養入院	第4号
障害者施設等入院基本料	障害入院	第9号
救急医療管理加算	救急医療	第31号
診療録管理体制加算1	診療録1	第1号
医師事務作業補助体制加算1	事補1	第7号
急性期看護補助体制加算	急性看護	第17号
特殊疾患入院施設管理加算	特施	第11号
療養環境加算	療	第51号
重症者等療養環境特別加算	重	第26号
療養病棟療養環境加算1	療養1	第6号
栄養サポートチーム加算	栄養チ	第7号
患者サポート体制充実加算	患サポ	第37号
ハイリスク妊娠管理加算	ハイ妊娠	第4号
ハイリスク分娩管理加算	ハイ分娩	第19号
データ提出加算	データ提	第43号
認知症ケア加算	認ケア	第17号
入院時食事療養/生活療養(I)	食	第275号

■特掲診療料の施設基準

心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	遠隔ペ	第16号
糖尿病合併症管理料	糖管	第33号
がん性疼痛緩和指導管理料	がん疼	第55号
婦人科特定疾患治療管理料	婦特管	第23号
一般不妊治療管理料	一妊管	第10号
ハイリスク妊産婦共同管理料(I)	ハイI	第4号
がん治療連携指導料	がん指	第2号
こころの連携指導料(I)	こ連指I	第2号
薬剤管理指導料	薬	第85号
医療機器安全管理料1	機安1	第8号
染色体検査の注2に規定する基準	染色体	第2号
HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	HPV	第3号
検体検査管理加算(I)	検I	第60号
検体検査管理加算(III)	検III	第16号
遺伝カウンセリング加算	遺伝カ	第7号
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	歩行	第16号
胎児心エコー法	胎心エコ	第2号
神経学的検査	神経	第10号
コンタクトレンズ検査料1	コン1	第121号
CT撮影及びMRI撮影	C・M	第119号
脳血管疾患等リハビリテーション料(I)	脳I	第51号
運動器リハビリテーション料(I)	運I	第3号
呼吸器リハビリテーション料(I)	呼I	第39号
歯科口腔リハビリテーション料2	歯リハ2	第76号
人工腎臓	人工腎臓	第35号
導入期加算1	導入1	第23号
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	透析水	第16号
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	歯CAD	第298号
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	ペ	第37号
大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	大	第19号
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	胃瘻造	第19号

輸血管理料Ⅱ	輸血Ⅱ	第13号
輸血適正使用加算	輸適	第4号
クラウン・ブリッジ維持管理料	補管	第466号
酸素の購入単価	酸単	第12536号
看護職員処遇改善評価料32	看処遇32	第1号
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	外在ベⅠ	第133号
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	歯外在ベⅠ	第114号
入院ベースアップ評価料35	入ベ35	第1号

●当院における医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術の実施件数は次のとおりです。

令和5年1月～令和5年12月	
・肺悪性腫瘍手術等	0件
・靭帯断裂形成手術等	0件
・尿道形成手術等	0件
・胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術	4件
・人工関節置換術	1件
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	10件
・経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	14件
経皮的冠動脈粥腫切除術	0件
経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	0件
不安定狭心症に対するもの	0件
その他のもの	42件

●ハイリスク分娩管理加算に係る揭示事項	
分娩件数(令和5年1月～12月)	502件
産婦人科医師数	常勤 4名
助産師数	常勤 7名

●ハイリスク妊産婦共同管理を共同で行う保険医療機関
 名称:独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター
 住所:香川県善通寺市仙遊町2丁目1番1号
 電話番号:0877(62)1000

●看護について
 当院は、各病棟の時間帯ごとの看護職員1人何人の入院患者を
 実際に受け持っているかを各病棟内に掲示しています。

●付添看護について
 当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
 原則として患者様のご負担による付添い看護は行っておりません。
 ご要望等ございましたら看護師までお尋ねください。

●入院時食事療養
 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された
 食事を適時(夕食については午後6時以降)適温で提供しています。
 また、予め定められた日に選択食を実施しております。

●保険外併用療養費
 ・特別療養環境の病室
 患者様のご希望により特別の病室をご用意しておりますので、ご利用希望の方はご相談ください。
 なお、ご利用される場合はそれぞれの病室につき、治療費以外の費用を負担いただきます。

室料差額(1人1日につき)(税込み)	
本館病棟	3850円 401、402、403 2750円 501、502、503、505 2200円 516
南病棟	3850円 208 3300円 213、216、217、221 6600円 218
産科病棟	5500円 201、202、203、205、206、207、208 210、211、212、213、215、216、217 3850円 220、221

・入院期間が180日を超える入院に関する事項について
 同一疾病又は負傷により入院され、入院期間が180日を超える場合(他の医療機関の入院も
 含む)は原則として特定療養費(入院1日につき2410円)を徴収させていただきます。
 但し、別に厚生労働大臣が定めた状態にある(難病・悪性腫瘍・人工呼吸器使用等)患者さんは
 除かれます。